

血 企 第 105 号  
平成 19 年 4 月 10 日

厚生労働省医薬食品局血液対策課長 様

日本赤十字社 血液事業本部長

### 医師免許証未交付の者による検診について

福島県赤十字血液センター（以下「福島センター」という。）においては、同県内の公立藤田総合病院（伊達郡国見町）へ献血業務に従事する検診医確保の協力を依頼しておりましたが、今般、同病院に研修医として従事していた者が、医師免許証の交付を受けず、献血受入れにおける検診医として、15 回にわたり診療行為を実施していたことが判明しました。

本件に係る経緯及び対応等について、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1. 経 緯

平成 19 年 3 月 13 日、福島県県北保健福祉事務所から福島センター所長あての連絡により、医師免許証の交付を受けず、公立藤田総合病院に研修医として従事していた者（以下「当該研修医」という。）が、献血受入れにおける検診医として、診療行為を実施していたことが判明した。

当該研修医は、平成 18 年 6 月 5 日から平成 19 年 2 月 11 日の間に計 15 回献血受入れの検診業務に従事していた。

日本赤十字社と雇用契約を締結している医師については、医師免許証の写しを提出させることとなっている。しかしながら、地元の大学や病院等へ検診医確保の協力を依頼している場合、当該協力医師については、大学や病院等で医師として勤務していることから、これまで医師免許証の有無の確認は行っていなかったものである。

#### 2. 当該研修医の情報

##### (1) 略 歴

平成 18 年 3 月 福島県立医科大学卒業

平成 18 年 3 月 医師国家試験合格

平成 18 年 4 月 公立藤田総合病院に勤務。現在に至る。

(2) 福島センターにおける教育訓練

平成18年6月5日献血受入会場において、的確な問診判定を行い、安全な採血を行うための説明等について実地に教育訓練を実施したことを教育訓練実施報告書により確認した。

3. 福島センターの対応

臨時血液安全委員会を開催し、当該研修医が検診に従事した以下の事項について調査等を実施した。

(1) 当該研修医の勤務状況の調査

検診日	検診人数	採血人数 (200mL/400mL/計)
平成18年 6月5日	25人	5人/15人/20人
〃 6月9日	57人	20人/31人/51人
〃 6月12日	21人	3人/18人/21人
〃 8月2日	46人	15人/23人/38人
〃 8月10日	29人	8人/15人/23人
〃 9月27日	11人	2人/ 8人/10人
〃 10月10日	28人	9人/15人/24人
〃 11月10日	30人	13人/17人/30人
〃 11月29日	15人	4人/11人/15人
〃 12月20日	20人	2人/16人/18人
平成19年 1月10日	26人	9人/14人/23人
〃 1月23日	13人	3人/ 8人/11人
〃 2月2日	19人	6人/12人/18人
〃 2月9日	34人	5人/23人/28人
〃 2月11日	74人	19人/42人/61人
計	15回 448人	123人/268人/391人

(2) 献血申込書 (診療録) の確認による問診の的確性の調査

当該研修医が献血可能と判断した391人の献血申込書 (診療録) 及び問診票の内容については、医師である血液センター所長が精査を行った結果、採血の適否判定は適正であった。

なお、献血不可と判断した57人の適否判定についても適正であった。

(3) 採血副作用発生状況及び献血者からの苦情の調査

448人の献血申込書 (診療録) 及び献血者健康被害記録 (採血副作用記録) を確認したところ、該当の検診日に採血副作用の発生はなかった。また、その後の献血者からの苦情報告もなかった。

(4) 当該採血血液の調査と出庫保留

製造した製剤の内訳は、以下のとおりである。

赤血球製剤	1 単位	117 本
	2 単位	253 本
新鮮凍結血漿	1 単位	87 本
	1.5 単位	7 本
	2 単位	95 本
	3 単位	27 本
分画用原料血漿		251 本

平成 19 年 3 月 14 日現在、赤血球製剤については、全て供給されており、新鮮凍結血漿については、25 本 (FFP1 : 2 本、FFP2 : 23 本) 供給し、22 本 (FFP1 : 1 本、FFP2 : 21 本) が使用され、3 本を引き取り交換した。

なお、以下の在庫中の新鮮凍結血漿、原料血漿、中間原料については、出庫保留とした。

<在庫内訳>

新鮮凍結血漿	1 単位	85 本
	1.5 単位	7 本
	2 単位	72 本
	3 単位	27 本
原料血漿	129 バッグ (血漿分画センター)	
	61 バッグ (血液管理センター)	
中間原料	61 バッグを製造に使用	
仕込量	10,355 リットル (51,605 バッグ)	
クリオプレシピテート	7,272 リットル相当	
脱クリオ血漿	7,782 リットル相当	
P II + III	} 2,573 リットル相当	
P IV - 1		
P IV - 4		
P V - 2		

4. 再発防止対策

今回の事案を受け、平成 19 年 3 月 14 日付で福島センターを始め、全国血液センターに対し、検診に従事する大学病院等からの協力医師の免許証についても、その写しを提出させることにより確認を行うよう血液事業本部副本部長から指示したところである。

医師等を日々雇入れる場合の対応としては、「賃金その他労働条件については、その都度、所属長が提示する。」こととされており、施設長の判断に委ねられているところである。しかしながら、大学や病院等に対し検診医

の確保協力をお願いし、検診業務に従事させる場合においては、医師免許の確認を依頼先に任せることにより確認していないことが多くあった。

今後は血液センターにおいて検診業務に従事することとなるすべての医師について、必ず医師免許証（写し）を提出させることについて徹底するよう、改めて血液事業本部長から通知することにより再発防止に努めることとする。